

別 添

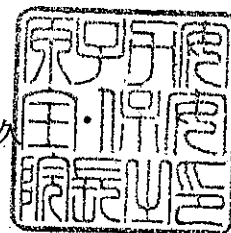
経 済 産 業 省

平成 21・02・26 原院第 2 号

平成 21 年 2 月 27 日

社団法人日本エルピーガス連合会
会長 川本 宜彦 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 薦田 康久



業務用厨房施設における自然排気式（CF式）ボイラー使用時における一酸化炭素中毒事故の防止について

原子力安全・保安院は、別紙（NISA-241b-08-01、NISA-278b-09-12）のとおり、液化石油ガス販売事業者関係団体、ガス事業者関係団体及び厨房機器製造者関係団体に対し、傘下会員事業者へ注意喚起等に関する要請を行うことを求めることとしました。

つきましては、貴会におかれましても、別紙に従い所要の対応をお願いします。

なお、参考資料3のとおり、文部科学省に対しても注意喚起についての要請をしております。

（添付資料）

- ・ 参考資料 1 鹿児島県高等学校における一酸化炭素中毒事故に係る現地での測定結果について
- ・ 参考資料 2 業務用厨房施設における注意喚起パンフレット
- ・ 参考資料 3 教育施設の調理実習室等における自然排気式（CF式）ボイラー使用時の一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての要請について

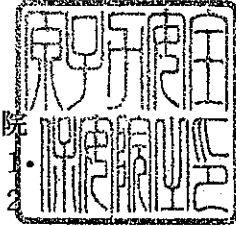
経 済 産 業 省

平成 21・02・26 原院第 2 号

平成 21 年 2 月 27 日

業務用厨房施設における自然排気式（CF式）ボイラー使用時における一酸化炭素中毒事故の防止について

経済産業省原子力安全・保安院
NISA-241b-08-01
NISA-278b-09-12



平成17年以降に業務用厨房施設におけるガス消費機器使用時の一酸化炭素中毒事故は、計49件（死亡者3名、中毒者171名）発生しており、増加の傾向にあります。

このため、原子力安全・保安院（以下「当院」という。）は、昨年8月1日付けで、関係団体を通じて液化石油ガス販売事業者等に対して、教育施設の厨房におけるガス消費機器使用時の一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起を行ったところです。その後、本年1月26日、鹿児島県出水市の高等学校の集団給食室において、複数のガス消費機器を使用した調理実習中に、生徒17名、教員1名の計18名の方が病院に搬送される一酸化炭素中毒事故が発生しました。

今回の事故の重大さにかんがみ、当院は、2月4日に事故現場において現地測定を実施しました。その結果、事故に至った要因としては、集団給食室の窓が閉め切られた状態で、集団給食室内の大型の自然排気式（CF式）ボイラー及び換気扇を同時に使用したことにより、室外よりも室内の圧力が低下し、一酸化炭素を含む自然排気式（CF式）ボイラーの排気が排気筒から室外に正常に排出されず、排気筒のボックス下部から室内に流入したことにより、室内の一酸化炭素濃度が上昇したものと推定しております。

一般的に、業務用厨房施設においてガス消費機器を使用する際には、換気設備を稼働させることが必要ですが、今回発生した事故の推定発生原因から、業務用厨房施設内に自然排気式（CF式）ボイラーが設置されている場合には、当該ボイラーと換気扇との同時使用は一酸化炭素中毒事故を引き起こすおそれがあることが明らかになりました。

このため、当院は、今回の事故と類似の事故の再発を防止するため、液化石油ガス販売事業者関係団体、ガス事業者関係団体及び厨房機器製造者関係団体に対し、傘下会員事業者へ下記の対応を要請することを求めることとします。

記

1. 業務用厨房機器の所有者に対して、従来の一般的な換気の必要性に関する注意喚起に加え、今回の事例をまとめた別添のチラシを活用した自然排気式（CF式）のボイラー使用に関する注意喚起を早急を実施すること。
2. 学校等からガス消費機器の設置状況等について照会があった場合には、設備の設置状況等について確認し、改善が必要な場合には技術的な助言を行うこと。